

全体としての点検評価

1 教育委員会としての総括

平成 28 年度末に改訂し、平成 29 年度より施行された「大阪市教育振興基本計画」における 2 つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた 8 つの分類を踏まえ、施策を総合的に推進してきた。

具体的には、平成 30 年度の教育委員会事務局関連予算に、前年度比約 45 億 52 百万円増の 1958 億 68 百万円を計上し、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」「施策を実現するための仕組みの推進」の 3 つの経営課題、9 つの戦略、32 の具体的取組に取り組んだ。

【経営課題 1】子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現

・いじめ・問題行動に対応する制度の活用

平成 28 年度より試行運用し、平成 29 年度より自校版を作成し、問題行動への段階的な対応を整理した「学校安心ルール」の活用を進めている。さらに、関係機関と連携を図りながら教職員が毅然とした対応を行うための生活指導支援員の配置や、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーなどを活用した、状況に応じた多様な支援を行っている。

その結果、児童生徒比率 1000 人あたりの暴力行為発生件数において、次のような状況であった。

○小中学校における暴力行為発生件数（比率 1000 人当たり）

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小 学 校	大阪市	5.0	3.2	1.0
	大阪府	6.0	5.3	5.1
	全国	2.6	3.5	4.4
中 学 校	大阪市	29.3	15.0	7.0
	大阪府	26.1	19.8	16.2
	全国	9.5	8.8	8.5

小中学校いずれにおいても、暴力行為の発生件数は大幅に減少し、さらに全国平均発生件数も下回るなど、事業の効果が大きな成果として表れている。

また、いじめ防止対策推進法及び大阪市いじめ対策基本方針に則り、全校園でいじめの防止及び早期発見に向けた取組を積極的に行っている。その結果、平成 29 年度の児童生徒比率 1000 人当たりのいじめ認知件数は小学校で 146.4 件、中学校で 23.5 件となっているが、認知したいじめの解消率も小学校 97%、中学校 94% と改善が見られており、取組の成果が表れている。

しかしながら、不登校にある児童生徒の在籍比率については、平成 28 年度が小学校で 0.66%、中学校で 4.93% であったが、平成 29 年度では小学校で 0.72%、中学校で 5.14% と、小学校では 4 年連続、中学校では 3 年連続で増加している。さらに全国平均と比べても非常に高い割合となっており、大きな課題となっている。

【経営課題2】心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上

・学校力UP支援事業

平成29年度より、全国学力・学習状況調査及び大阪市小学校学力経年調査、中学生チャレンジテスト等の結果における、継続して学力等に課題が見られる小中学校70校に対し、学校力UPコラボレーターの配置等により、学校の課題に応じた弾力的な指導を行い、学力の底上げを図っている。

その結果、小学校学力経年調査及び中学生チャレンジテストにおいて、次のような状況であった。

○小学校における標準化得点の伸びの平均

	3年→4年	4年→5年	5年→6年	伸びが見られた学年の割合
学校力UP支援校	1.3点	0.7点	0.3点	52.8%
その他の学校	0.6点	-0.7点	0.1点	50.7%

○中学校における標準化得点が向上した学校の割合

	1年→3年で向上（割合）	2年→3年で向上（割合）
学校力UP支援校（29校）	15校（51.7%）	13校（44.8%）
その他の学校（99校）	33校（33.3%）	22校（22.2%）

小学校においては、支援校の標準化得点の伸びの平均がその他の学校と比べて大きく、また、中学校においても、標準化得点が向上した学校の割合がその他の学校と比べて大きいなど、事業の効果が表れている。

・学力向上推進モデル事業

平成30年度より、国語・算数・数学科の教員の指導力向上及び児童生徒の学力向上を図るために、本市の課題に係る重点指導ポイントについての指導資料を作成するとともに、「学力向上指導実践チーム」を設置し、学力向上推進モデル校小中学校80校に対して指導資料等による実践的な指導助言を教員行った。

その結果、小学校学力経年調査及び中学生チャレンジテストにおいて、次のような状況であった。

○小学校モデル校における標準化得点の平均点

	平成29年度平均点	平成30年度平均点
国語モデル校（対象教員25名）	100.9点	101.3点
算数モデル校（対象教員24名）	99.2点	99.8点

○中学校モデル校における標準化得点の平均点

注) 当該学級の生徒を含む学年全体の平均

	平成29年度平均点	平成30年度平均点
国語モデル校（対象教員16名）	99.1点	99.5点
数学モデル校（対象教員16名）	98.6点	99.9点

小学校においては、モデル校の対象教員が指導した児童の標準化得点の平均が向上し、また、中学校においても、同様に向上するなど、事業の効果が表れている。

このように、支援校やモデル校において改善が見られるとともに、中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合が平成28年度は38.9%、平成29年度は52.2%、そして平成30年度は

52.8%と向上するなど、学力向上に向けた取組に関しては概ね成果が見られている。しかしながら、一方で全国学力・学習状況調査の結果においては、小中学校ともに全国平均との差が縮まってきているものの厳しい状況が継続しており、大きな課題となっている。

【経営課題3】施策を実現するための仕組みの推進

・校務負担を軽減するための環境整備

教職員の長時間勤務の解消に向け、民間のコンサルタント会社による専門的な見地からの業務改善策をモデル校で実施し、月80時間以上の長時間勤務の教職員の割合を減少させるよう取り組んだ。その結果、月80時間以上の長時間勤務の教職員の割合が実施前7.0%に対し、実施後5.1%と改善した。

また、教育委員会からの発送文書の削減については、各課・担当に対し、調査・照会文書数の削減に向けた取組を徹底し、削減に努めた。その結果、平成29年度の調査・照会文書数（教育委員会独自分）968件に対し、平成30年度は455件と大幅に削減することができた。

このように、校務負担の軽減に向けた取組が進み、改善が見られるものの、教職員の長時間勤務の解消までには至っておらず、大きな課題となっている。

2 教育長及び委員の取組等に関する自己評価結果

【山本晋次教育長】（平成28年4月1日就任、平成31年4月1日再任）

自己点検及び評価

「大阪市教育振興基本計画」に掲げられた2つの最重要目標の達成に向け、4年間を施行期間とした計画の2年目として、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」「施策を実現するための仕組みの推進」の3つの経営課題、9つの戦略、32の具体的取組に取り組んだ。その結果、具体的取組32項目中24項目については設定した目標を達成することができたが、取組の進捗状況は順調であったもののめざす目標の水準に達しなかった取組が8項目あった。

安心・安全な社会の実現に向けては、暴力行為発生件数（児童生徒1000人あたりの発生件数）が小中学校とも全国平均を下回り、さらに、認知したいじめの解消割合についても改善するなど、安心できる学校づくりにおいて成果が見られた。引き続き安心・安全な社会の実現に向け、さらに充実した施策を推進していく。課題として、不登校にある児童生徒の在籍比率が引き続き増加していることが挙げられる。今後、未然防止及び早期対応に向けた効果的な取組を研究し実践していくことはもちろん、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会確保等に関する法律」等を踏まえ、状況に応じた支援のあり方についても検討し、取組を充実させていく。

学力・体力の向上に向けては、学力面では、中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合が向上するなど成果が見られた。さらに、目標達成には届かなかったものの、改善が見られるものもあり、取組の有効性が認められた。幼児教育については、就学前教育カリキュラムの活用が進んでおり、引き続き改訂版の周知・活用を進めていく。一方体力面では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、中学生の体力合計点が向上するなど改善が見られた。課題として、学力面については、全国学力・学習状況調査において、全国平均との差が縮小しているものの、依然として厳しい状況にある。体力面については、学校教育活動以外での運動習慣定着に向けた目標が達成できていなことが挙げられる。いずれも、めざす目標の達成に向け、取り組んできた施策の課題を明らかにし、必要な改善策を講じ、さらに充実した施策を推進していく。

今後も教育振興基本計画に掲げられた2つの最重要目標の達成に向け、重点的に取り組むべき施策として設けた分類を踏まえながら総合的に施策を推進し、引き続き学校園現場への改革のさらなる浸透を図るとともに、子ども、保護者と直に接する学校園現場との議論、対話を大切にし、子どもの安心・安全の実現と学力・体力向上に直接的な効果の見込める施策、子どもに直に響く施策、教育を支える力の育成に力点を置き、展開していく。

【森末尚孝教育委員】(平成 28 年 4 月 1 日就任)

教育委員会会議等における主な発言内容

平成 30 年 6 月 19 日 【将棋大会について】

- ・生涯学習の観点からも有益であり、論理的思考能力を高める効果が期待されることから、市主催の将棋大会開催を提案。

平成 30 年 8 月 21 日 【全国学力・学習状況調査を受けた対応について】

- ・市長提案にかかる法的課題を指摘し、合理的な検討方法について意見。

平成 30 年 1 月 29 日 【学力向上に向けた総合的な制度構築について】

- ・全市共通目標に関し、公正かつ適切な共通目標を立てることの課題について意見。

その他の取組み

全市校園長会（4月 20 日）

総合教育会議（6月 26 日、9月 14 日、1月 29 日）

大阪市学力向上コンフェロンス（6月 27 日）

教育センター視察（1月 21 日）

学校視察 8 校

自己点検及び評価

平成 29 年 3 月に策定された「大阪市教育振興基本計画」で掲げられている 2 大目標の達成に向け、前年度に引き続き平成 30 年度も非常に多くの課題に取り組んだ 1 年であった。

中でも特に大きな検討課題としては、平成 30 年 8 月 2 日の吉村市長会見以降、全国学力・学習状況調査の結果を人事評価、さらには給与に反映するという市長の提案を受けとめ、どのようにすれば実現することができるかということについて検討を重ねたことがあげられる。この問題は、調査結果の給与への反映方法、程度等によっては、違法と判断される可能性もあると考えられることから、市長方針は最大限尊重しながらも、自身の法律家としての知識・経験も活用して鋭意検討を行った。前提として公務員の評価制度は公平・公正でなければならず、教員の指導と調査結果の因果関係、テスト対象外教員との整合性など非常に多くの論点があり、表彰に基づく昇給や報奨金に関しても、その程度等により給与とみなされる可能性もあるなど、制度構築にあたって、クリアすべき法的リスクが数多く存在する問題である。平成 31 年 1 月 29 日の総合教育会議で一定の方向性が議論されたが、この件には公正かつ内容の適切な共通目標を立てるという非常に難しい課題が残されており、引き続き検討を重ねていきたい。

このほか、私としては、大阪市教育振興基本計画でも取り上げている「知的ゲームの推進」に関連し、子どもから高齢者まで参加できる将棋大会を開催することの提案を行い、平成 31 年度予算に将棋大会の開催にかかる予算が計上され、実際に大会が開催されることとなった。また、日本将棋連盟による「学校教育への将棋導入支援事業」を活用した授業が展開されている学校を視察するなど、事業の進捗確認を行った。囲碁・将棋には論理的思考能力などを高める効果があると言われており、生涯学習の観点からもよいことだと考えられ、継続的な開催が望ましいと考えている。

大阪市の教育委員に就任して 3 年が経過したところであり、今後はこれまでの委員活動で得た経験をもとに、更なる取り組みを継続していきたい。

【平井正朗教育委員】（平成 29 年 6 月 1 日就任）

教育委員会会議における主な発言内容

平成 30 年 4 月 10 日 【平成 29 年度「英語教育実施状況調査」結果報告について】

- ・新学習指導要領実施にともない英語でつまずく時期が早くなる可能性があるため、特に小学校教員の英語研修においては、そのことを十分に踏まえた内容にすることを提言。

平成 30 年 6 月 26 日 【教育 I C T の今後の展開について】

- ・ビッグデータの活用について、学校長のカリキュラム・マネジメントの観点から、「大阪市教育振興基本計画」に基づく各学校の到達度に応じた対応について意見。

平成 31 年 1 月 29 日 【学力向上に向けた総合的な制度構築について】

- ・学習者自律に結びつく学校長が中心になったカリキュラム・マネジメントについて提言。

その他の取組み

総合教育会議（6 月 26 日、9 月 14 日、1 月 29 日）

学校評価検討ワーキング（4 月 17 日、12 月 7 日）

現場校長との意見交換（6 月 8 日、6 月 15 日、10 月 5 日、1 月 11 日）

全市校園長会（4 月 20 日）、教育センター視察（1 月 21 日）、学校視察 4 校

自己点検及び評価

平成 30 年度は、「大阪市教育振興基本計画」に掲げられている目標を達成するために進めている様々な取り組みを深化・発展させた 1 年であったと考えている。

平成 29 年 6 月に教育委員就任後、自らの研究領域である「学校評価」の検証に取り組むこととし、ワーキンググループを立ち上げるとともに自身が座長として主導してきたところであり、平成 30 年度は、市長が提起した新たな人事評価制度に向けた客観的な評価指標や区担当教育次長の関わりなどが議論され、多くの成果を得た。

学校評価には様々な側面があり、妥当性・信頼性・客観性を確保する観点から、前提となるビッグデータをどのように収集、分析するかということが重要である。平成 30 年 6 月の総合教育会議では、教育 I C T の今後の展開について議論がなされ、データ分析の結果を、学校や教員が指導に活かすとともに、効果的な教育政策の企画立案や、学校支援に活かすための組織が必要であることから、平成 30 年 8 月に「教育ビッグデータ活用検討プロジェクトチーム」を立ち上げることとした。これまで別途ワーキングで検討されている教科指導に関する情報についてもビッグデータの活用と密接に関連していることから、今後、国語・算数科教育推進ワーキングを主導することとし、さらには新たに英語教育推進ワーキングを立ち上げ、総合的に検討することとした。

また、平成 29 年 12 月の総合教育会議において、市長より、過去の経験を踏まえて専門的な見地から現場の校長先生にカリキュラム・マネジメントを含め、学力向上に資するアプローチをという要望があり、講演では一方的になり、深い落とし込みにつながらないと考え、現場の小中校長と意見交換を行うこととした。意見交換では、生徒一人ひとりの学力を上げていくためには、管理職がいかにカリキュラム・マネジメントを実践していくかが重要であるということについて、しっかりと校長の意見を聴きつつ、それぞれの現場の実情にあった方法を提示するなどし、双方に具体的で大きな成果が得られたと考えている。

今後は、これまでの取組をさらに深化させつつ、大阪市教育振興基本計画の見直しや改訂についても、国の最新の動向を注視しつつ銳意進めていく所存である。

【異樹理教育委員】(平成 29 年 6 月 1 日就任)

教育委員会会議等における主な発言内容

平成 30 年 6 月 5 日 【大阪市部活動指針について】

- ・現場の意見を参考に若手の先生に対する研修実施を提案。

平成 30 年 8 月 7 日 【教科用図書の採択について（中学校）】

- ・選定に関して、現場の教員の使いやすさ、昨今の中学生の状況などを勘案して意見。

平成 30 年 1 月 29 日 【学力向上に向けた総合的な制度構築について】

- ・学力向上に向けた総合的な制度に関し、子どもたちの生き抜く力を伸ばすことが重要であること、教職員のモチベーションを引き出す動機付けになっていなければいけないことなどについて意見。

その他の取組み

部活動のあり方に関する有識者会議（6月6日）

大阪市学力向上コンフェロンス（6月27日）

総合教育会議（6月26日、9月14日、1月29日）

学校視察 8校（10回）

自己点検及び評価

平成 30 年度は、現行の「大阪市教育振興基本計画」が策定されてから 2 年目となり、初年度に構築された施策の検証をしつつ着実に前進させることを念頭に、私としては、大阪市の学校に子どもを通わせる保護者として、また、大学教員を含む様々な自身の経験も参考にしつつ、課題の解決に向けた検討を行った。

年度の前半は、「教科書採択」及び「部活動指針の策定」に注力した。

「教科書採択」は、新たに教科化されることとなった中学校の「特別の教科 道徳」についての採択が議論の中心となつたが、「大阪市教育振興基本計画」の最重要目標である「子どもが安心して成長できる安全な社会の実現」と「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」を意識し、現代の中学生のスマートフォンの普及状況などを勘案しつつ、SNS のトラブルやいじめの問題への向き合い方、現場の先生が使いやすいかどうかというところに重点をおいて選定を行つた。

「部活動指針の策定」では、自身のスポーツに関する知見を活かすことができると考え、別途設置されている「部活動のあり方に関する有識者会議」にも参加し、検討段階から直接的に策定に関わつた。1 年以上にわたつて検討と議論を重ねて成案となつた指針であるが、単に指針を周知するだけでなく、保護者も含め部活動に関わる全ての方に正しい部活動のあり方の理解が深まり、バランスのとれたプレイヤーズファーストの部活動が追及され続けていくことが望まれる。

年度の後半は、9月14日の総合教育会議で吉村市長より投げかけがあつた、全国学力・学習状況調査の結果を受けた対応について教育委員会総体として注力した。個別の教員が子どもの学力を向上させたかどうかをどのようにして測るのか、公正な評価が可能なのか、人事評価や昇給にどのようにして反映するのかなど大変難しい課題であるが、慎重に議論を重ねてきた。また学力同様に重要であると考えるのが、子どもたちに「生き抜く力」をつけることである。しかし現場の先生方が多重課題の状況で余裕がなければ良い教育はできないと考え、教員の働き方改革も併せて検討を重ねてきた。今後も引き続き、令和 2 年度から全面実施される新学習指導要領にも記載されている「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、子どもたちの「生きる力」を育むために何が必要か、大阪市の教育に何が求められているのかということを念頭に、様々な取り組みを進めていきたい。

【大竹伸一教育委員】(平成 30 年 6 月 1 日就任)

教育委員会会議における主な発言内容
平成 30 年 8 月 21 日 【総合教育会議について】 <ul style="list-style-type: none">・人事評価制度について、マイナスインセンティブにならないように考えていくよう意見。
平成 30 年 10 月 30 日 【部活動のあり方研究モデル事業に関する今後の方向性について】 <ul style="list-style-type: none">・大きな目的の 1 つとして負担軽減があり、主顧問方式と副顧問方式の負担軽減の差がどれだけあるのか確認していくよう意見。
平成 31 年 1 月 29 日 【学力向上に向けた総合的な制度構築について】 <ul style="list-style-type: none">・表彰制度案に関連し、人事評価による昇給と特別施策による昇給の整合性について、一般企業の例との比較から、懸念されることや考え方について意見。
その他の取組み
大阪市議会への出席（平成 30 年 10 月 16 日） 都道府県・指定都市教育委員研究協議会（平成 30 年 10 月 25 日） 教育センター視察（平成 31 年 1 月 24 日） 総合教育会議（平成 31 年 1 月 29 日） 学校視察 4 校
自己点検及び評価
「大阪市教育振興基本計画—改革の第 2 ステージー」に掲げられている「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」及び「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」に向けて着実に動いてはいるが、検討すべき課題も多い 1 年であった。 不登校の割合が前年度より増加し、また教師による体罰も依然として起こっている。生活指導支援員配置校においては「学校に落ち着きがみられた」と評価する声が多く、成果がみられることからより多くの学校での活用が図れるようさらに工夫していく必要がある。また体罰は絶対に行わないとの認識は教師に浸透はしているものの、現実には依然と発生していることから、児童生徒に対する指導方法の研修など地道な取り組みを続けていくことが大切である。
平成 30 年度は特に全国学力・学習状況調査の結果、政令指定都市の中で連続して最下位となり、学力向上が喫緊の課題であり、学力の向上に資するための方策について検討を行った。その一つが学力の向上度を学校や教員の評価項目とするか否かの議論である。いうまでもなく子どもが安全で安心できる教育環境の実現が大前提であり、その上で益々複雑化していく社会に対応し力強く生き抜くためには、学力をしっかりと身につけることは大切である。これまでにも校長・教員の方々が努力してきたことではあるが、マネジメントの一環として学力向上を学校運営の評価項目の一つに明確にすることは意義のあることである。但し、公平公正な制度でなければかえってデメリットとなるため、制度設計については慎重な議論が不可欠であり、令和元年度に試行を行い検証する予定である。
また教員の労働時間の短縮も大きな課題である。教員業務の見直し、スクールサポートスタッフや専門職の配置、部活動の外部委託の見直し、会議の短縮化、地域行事対応の精査、報告資料の削減など平成 30 年度の外部機関調査結果も参考に、今後議論を深めていきたい。